

2020 年 6 月 1 日

体育会の皆さんへ

法政大学保健体育センター

(重要) 学内体育施設の利用について

国の緊急事態宣言解除および東京都の休業要請緩和に伴い、下記期間より学内体育施設の使用を認めます。

ただし今後の情勢によっては変更となる場合もあります。その場合は改めてお知らせします。

【屋外施設の利用開始日】

2020年6月8日（月）～

【屋内施設の利用開始日】

2020年6月15日（月）～

※トレーニングルームは引き続き当面の利用を停止します。

利用開始の準備が整いましたらお知らせします。

以上